

令和5年度全国高等学校総合体育大会柔道競技大会
第72回全国高等学校柔道大会
実施要項

主 催 (公財)全国高等学校体育連盟 (公財)全日本柔道連盟
北海道 北海道教育委員会 札幌市 札幌市教育委員会

共 催 読売新聞社

後 援 スポーツ庁 (公財)日本スポーツ協会 NHK
(公財)北海道スポーツ協会 (一財)札幌市スポーツ協会

主 管 (公財)全国高等学校体育連盟柔道専門部
北海道高等学校体育連盟 (一社)北海道柔道連盟

特別協賛 大塚製薬

協 賛 JTB、マイナビ、KDDI、カンコー学生服

1 期 日

- | | | |
|-----------|---------------------|--------|
| (1) 開 会 式 | 令和5年8月 8日(火) | 9時00分～ |
| (2) 競 技 | 令和5年8月 8日(火)～12日(土) | 5日間 |
| (3) 閉 会 式 | 令和5年8月12日(土) | 競技終了後 |

2 会 場

- | | |
|-----------|---|
| (1) 開 会 式 | 北海きたえーる(北海道立総合体育センター)
〒062-8572 札幌市豊平区豊平5条11丁目1番1号
TEL 011-820-1703 |
| (2) 競 技 | 同上 |
| (3) 閉 会 式 | 同上 |

3 競技種目

- | | |
|---------------|--|
| (1) 男子団体試合 | |
| (2) 男子個人試合7階級 | (60kg級・66kg級・73kg級・81kg級・90kg級・100kg級・100kg超級) |
| (3) 女子団体試合 | |
| (4) 女子個人試合7階級 | (48kg級・52kg級・57kg級・63kg級・70kg級・78kg級・78kg超級) |

4 競技日程

期 日	時 間	内 容
8月7日(月)	17:00～	【監督会議】 (大研修室)
8月8日(火)	9:00～	開会式 (メインアリーナ)
	16:00～16:30	男子団体試合3回戦まで 男子個人計量 (剣道場)
8月9日(水)	9:00～	男子団体試合4回戦～決勝戦 (メインアリーナ)
	15:00～15:30	表彰式 男子個人試合 [60kg級、66kg級、73kg級] 表彰式 男子個人計量 (剣道場)
8月10日(木)	9:00～	男子個人試合 (メインアリーナ)
	13:00～13:30	[81kg級、90kg級、100kg級、100kg超級] 表彰式
	15:00～	女子個人計量 (剣道場) 女子開始式 (メインアリーナ) 女子団体試合2回戦まで
8月11日(金)	9:00～	女子団体試合3回戦～決勝戦 (メインアリーナ)
	15:00～15:30	表彰式 女子個人試合 [48kg級、52kg級、57kg級] 表彰式 女子個人計量 (剣道場)
8月12日(土)	9:00～	女子個人試合 (メインアリーナ)
		[63kg級、70kg級、78kg級、78kg超級] 表彰式・閉会式

5 競技規則

- (1) 国際柔道連盟試合審判規定による。
- (2) 「優勢勝ち」の判定基準は次による。
 - ア 団体試合は、「技あり」又は「僅差」(「指導」差2)以上とする。チームの内容が同等の場合は、代表選手を任意に選出して代表戦を行う。
代表戦で得点差がない場合は、ゴールデンスコア方式の延長戦を行う。
延長戦は、「技あり」以上の得点があった時点、又は「指導」の数に差が出た時点で試合終了とする。
 - イ 個人試合は、「技あり」又は「僅差」(「指導」差2)以上とする。試合終了時に得点差がない場合は、ゴールデンスコア方式の延長戦を行う。
延長戦は、「技あり」以上の得点があった時点、又は「指導」の数に差が出た時

点で試合終了とする。

- (3) 試合時間は、団体試合・個人試合ともに3分間とする。但し、延長戦(ゴールデンスコア)は、時間制限を設けない。

6 競技方法

- (1) 団体試合(男子・女子、点取り試合)

ア 試合は、トーナメント戦とする。

イ トーナメント戦の勝敗の決定は、次による。

(ア) 判定基準

a 選手対選手それぞれの試合の勝敗は、「技あり」又は「僅差」以上とする。

b 「僅差」は、「指導」差が2とする。

(イ) 「技の内容」と「僅差」の重み

【一本勝ち=反則勝ち>技あり>僅差】の順とする。

(ウ) 団体試合のチーム対チームの勝敗の決定

以下の項目に従って勝敗を決定する。

a 勝ち数の多いチームを勝ちとする。

b aで同等の場合は、「一本」による勝ちが多いチームを勝ちとする。

※ただし、一本勝ちと反則勝ちは同等とする。

c bで同等の場合は、「技あり」による勝ちが多いチームを勝ちとする。

d cで同等の場合は、代表戦を行う。

代表戦は、その対戦に出場した選手の中から任意に選出して行う。

e 代表戦で「指導」の累積により両者が同時に「反則負け」となった場合はスコアをリセットして、ゴールデンスコア方式の延長戦を行い、勝敗を決する。

延長戦で、「指導」の累積により両者が同時に「反則負け」となった場合は、スコアをリセットして、再度ゴールデンスコア方式の延長戦を行い、必ず勝敗を決する。

このことは、1回戦から決勝戦までのすべての試合に適用する。

- (2) 個人試合(男子・女子)

ア 体重別試合とする。

イ 試合は、トーナメント戦とする。

※ 「指導」の累積により両者が同時に「反則負け」となった場合は、スコアをリセットして、ゴールデンスコア方式の延長戦において、勝敗を決する。

延長戦で、「指導」の累積により両者が同時に「反則負け」となった場合は、スコアをリセットして、再度ゴールデンスコア方式の延長戦を行い、必ず勝敗を決する。

このことは、1回戦から決勝戦までのすべての試合に適用する。

7 引率・監督

- (1) 引率責任者は、団体の場合は校長の認める当該校の職員とする。個人の場合は校長の認める学校の職員とする。また、校長から引率を委嘱された「部活動指導員」(学

校教育法施行規則第 78 条の 2 に示された者)も可とする。但し、当該都道府県高体連会長に事前に届け出ること。

- (2) 監督・コーチ等は校長が認める指導者とし、それが外部指導者の場合は傷害・賠償責任保険(スポーツ安全保険等)に必ず加入することを条件とする。但し、各都道府県における規定があり、引率・監督者がこの基準より限定された範囲内であればその規定に従うことを原則とする。

8 参加資格

- (1) 選手は、学校教育法第 1 条に規定する高等学校(中等教育学校後期課程を含む)に在籍する生徒であること。但し、休学中、留学中の生徒は除く。
- (2) 選手は、都道府県高等学校体育連盟に加盟している学校の生徒で、当該競技専門部に登録し、当該競技実施要項により全国大会の参加資格を得たものに限る。但し、都道府県高体連に柔道専門部が設置されていない場合については、加盟校の生徒であることとする。
- (3) 令和 5 年度、都道府県柔道連盟(協会)を経て、(公財)全日本柔道連盟に登録を完了したものであることとする。
- (4) 年齢は、平成 16(2004)年 4 月 2 日以降に生まれたものとする。但し、出場は同一競技 3 回までとし、同一学年での出場は 1 回限りとする(「出場」とは登録やエントリーではなく、試合への出場回数をさし、専門部が責任を持って調整・確認する)。大会参加資格を満たし、日程等が重ならない場合は複数競技への参加を認める。
- (5) チームの編成において全日制課程・定時制課程・通信制課程の生徒による混成は認めない。
- (6) 以下の場合に限り、複数校合同チームの大会参加を認める。
 - ア 部員不足に伴う合同チーム
(都道府県高等学校体育連盟会長により予選会から参加が認められた場合)
詳細は、(公財)全国高等学校体育連盟が定める「部員不足に伴う複数校合同チーム参加規程」と専門部が定める「競技別部員不足に伴う複数校合同チーム参加ガイドライン」による。
 - イ 統廃合対象校による合同チーム
(統廃合完了前 2 年間に限る)
- (7) 転校・転籍後 6 ヶ月未満のものは参加を認めない。(外国人留学生もこれに準ずる)但し、一家転住などやむを得ない場合は、各都道府県高等学校体育連盟会長の認可があればこの限りではない。

大会開始前のエントリー変更期限前に 6 ヶ月が経過し出場資格が発生した場合、団体競技種目や団体戦では、エントリー変更のルールがある場合には、そのルールに従って変更を認める。
- (8) 出場する選手はあらかじめ健康診断を受け、在学する学校の校長及び所属する高体連会長の承認を必要とする。
- (9) 参加資格の特例
 - ア 上記(1)(2)に定める生徒以外で、当該競技実施要項により大会参加資格を満

たすと判断され、都道府県高等学校体育連盟会長が推薦した生徒について、別途に定める規程に従い大会参加を認める。

イ 上記(4)の但し書きについては、学年の区分を設けない課程に在籍する生徒の出場は、同一競技3回までとする。

(10) 外国人留学生については、卒業を目的とし入学していること(短期留学は認めない)。

(11) 脳しんとう対応について、選手及び指導者は次の事項を遵守すること。

ア 大会前1ヶ月以内に脳しんとうを受傷した者は、脳神経外科の診察を受け医師から出場の許可を得ること。

イ 大会中、脳しんとうを受傷したものは、継続して当該大会に出場することは不可とする。なお、至急専門医(脳神経外科)の精査を受けること。

ウ 練習再開に際しては、脳神経外科の診断を受け、医師から許可を得ること。

エ 当該選手の指導者は、大会事務局及び(公財)全日本柔道連盟に対し、書面により事故報告書を提出すること。

(12) 皮膚真菌症(トングランス感染症)については、発症の有無を各所属の責任において必ず確認すること。感染が疑わしい、もしくは感染が判明した選手については、迅速に医療機関において、的確な治療を行うこと。もし、選手に皮膚真菌症の感染が発覚した場合は、大会への出場ができない場合もある。

【大会参加資格の別途に定める規程】

1 学校教育法第72条、115条、124条及び134条の学校に在籍し、都道府県高等学校体育連盟の大会に参加を認められた生徒であること。

2 以下の条件を具備すること。

(1) 大会参加資格を認める条件

ア (公財)全国高等学校体育連盟の目的を理解し、それを尊重すること。

イ 参加を希望する特別支援学校・高等専門学校・専修学校及び各種学校にあっては、学齢・修学年限ともに高等学校と一致していること。また、広域通信制連携校の生徒による混成は認めない。

ウ 各学校にあっては、都道府県高等学校体育連盟の予選会から出場が認められ、全国大会への出場条件が満たされていること。

エ 各学校にあっては、部活動が教育活動の一環として、日常継続的に責任ある顧問教員の指導のもとに適切に行われており、活動時間等が高等学校に比べて著しく均衡を失することなく、運営が適切であること。

(2) 大会参加に際し守るべき条件

ア 全国高等学校総合体育大会開催基準要項を遵守し、競技種目別大会申し合わせ事項等に従うとともに、大会の円滑な運営に協力すること。

イ 大会参加に際しては、万一の事故に備えて傷害・賠償責任保険に加入しておくなど、万全の事故対策を講じておくこと。

ウ 大会開催に要する経費については、応分の負担をすること。

9 参加制限

(1) 団体試合(男子・女子)

ア 各都道府県は1校1チームとする。

イ 開催地(北海道)は、1チームを加える。

ウ 不参加チームのあるときは、開催地で補充する。

エ チームの人員については、次のとおりとする。

男子は、監督1名・選手5名・補欠1名の7名とする。但し、選手は3名から5名でもよい。なお、3名もしくは4名の場合は、後ろ詰め(先鋒・次鋒、もしくは先鋒を空ける)とする。

女子は、監督1名・選手3名・補欠1名の5名とする。

なお、男女とも補欠はいなくてもよい。

オ 外国人留学生のチーム人員は、男子・女子とも1名以内とする。

(2) 男子個人試合

ア 各都道府県の編成は、監督1名・選手7名(各階級1名ずつ)とする。但し、体重別に48名とするために開催地で補充することができる。なお、開催地で補充できなかった場合、開催ブロックで補充することができる。

イ 体重別区分は次の7階級とする。

[60kg級・66kg級・73kg級・81kg級・90kg級・100kg級・100kg超級]

ウ 計量について

60kg級・66kg級・73kg級は、8月8日(火)16時00分～16時30分(1回のみ)に公式計量を行う。

81kg級・90kg級・100kg級・100kg超級は、8月9日(水)15時00分～15時30分(1回のみ)に公式計量を行う。但し、両日とも公式計量後30分間は再計量を認める。

両日ともに計量をパスしないものは出場できない。計量場所は「剣道場」とする。

エ 選手は、団体試合と個人試合を兼ねてもよい。

オ 外国人留学生の参加人数の制限は設けない。

(3) 女子個人試合

ア 各都道府県の編成は、監督1名・選手7名(各階級1名ずつ)とする。但し、体重別に48名とするために開催地で補充することができる。なお、開催地で補充できなかった場合、開催ブロックで補充することができる。

イ 体重別区分は、次の7階級とする。

[48kg級・52kg級・57kg級・63kg級・70kg級・78kg級・78kg超級]

ウ 計量について

48kg級・52kg級・57kg級は、8月10日(木)13時00分～13時30分(1回のみ)に公式計量を行う。

63kg級・70kg級・78kg級・78kg超級は、8月11日(金)15時00分～15時30分(1回のみ)に公式計量を行う。但し、両日とも公式計量後30分間は再計量を認める。

両日ともに計量をパスしないものは出場できない。計量場所は「剣道場」とする。

エ 選手は、団体試合と個人試合を兼ねてもよい。

オ 外国人留学生の参加人数の制限は設けない。

10 参加申込

※ 個人情報の取扱いに関して

大会参加に際して提供される個人情報は、本大会活動に利用するものとし、これ以外の目的に利用することはない（詳しくは実施要項の最終ページを参照のこと）。

(1) 申込方法

ア 出場校

(ア) 次の(3)に示すホームページから「参加申込サイト(出場校用)」のリンクをクリックする。

(イ) ユーザー名とパスワードを入力する(ユーザー名とパスワードは、別途出場校に連絡する)。

(ウ) 必要事項をすべて入力し、送信内容に間違いがなければ「送信」ボタンをクリックする。自動送信メールで、入力したメールアドレスに「参加申込書」(PDFファイル)が届く。

(エ) 「参加申込書」をプリントアウトし、日付の記載及び学校長印の押印したものを3部作成の上、各都道府県高体連柔道専門部に参加料を添えて提出する。

(オ) 団体戦出場校は、プログラム用集合写真を指定されたフォームサイトに添付する(提出用フォームサイトは、別途出場校に連絡する)。

イ 各都道府県高等学校体育連盟柔道専門部

(ア) 各出場校から提出された「参加申込書」を取りまとめ、都道府県高等学校体育連盟会長印の押印したものを2部作成する(必ず控えを取る)。

(イ) 申込書各1部ずつを(2)のア及びイに簡易書留郵便で送付する。なお、その際に参加料の銀行振込通知等(コピー)を同封すること。

(ウ) 指定されたフォームサイトに必要事項を入力し、個人選手プログラム用集合写真を添付する(提出用フォームサイトは、別途専門部に連絡する)。

ウ 電子データ送信の際は、各学校等における個人情報の電子メール送信に係わる取り決め等を遵守すること。

エ 参加申込書の作成にあたっては、(3)に示すホームページから参加申込作成の手引きが閲覧・ダウンロードできるので、それもあわせて参考とすること。

(2) 申込先

ア 〒535-8585 大阪府大阪市旭区大宮5丁目16番1号
常翔学園高等学校内
(公財)全国高等学校体育連盟柔道専門部部長 児玉 篤
TEL 06-6167-4125 FAX 06-6953-9497

イ 〒060-0002 札幌市中央区北2条西1丁目1番地7 ORE札幌ビル8階
令和5年度全国高等学校総合体育大会
札幌市実行委員会 柔道競技担当 酒井 伸哉
TEL 011-211-3970 FAX 011-211-3921
E-mail judo2023@soutai-sapporo.jp

(3) 「翔び立て若き翼 北海道総体 2023」ホームページ

<https://www.koukousoutai.com/2023soutai/>

- (4) 申込期限
令和5年6月23日(金)必着

11 参加料

(1) 参加料

- ア 団体 1チーム 45,000円
イ 個人 1名 4,500円

(2) 納入方法

- ア 各都道府県高等学校体育連盟柔道専門部で取りまとめ、参加申込と同時に下記の口座に振り込むこと。振り込みの際は、都道府県名と振込者の氏名を明記すること。なお、振込手数料は申込者の負担とする。

イ 納入先

指定銀行	北洋銀行 札幌市役所支店
口座番号	普通 3235540
口座名義	柔道 令和5年度全国高等学校総合体育大会 札幌市実行委員会 会長 秋元 克広

(3) 参加取消に伴う納入金の取扱い

- ア 参加申込期限日までの取消については返金する。但し、振込手数料を差し引いた額とする。
イ 参加申込期限日後の取消については返金しない。

12 表彰

(1) 団体試合(男子・女子)

- ア 上位8チームに賞状を、また上位4チームにはメダルも授与する。
イ 優勝チームに、文部科学大臣杯・(公財)全国高等学校体育連盟会長杯・(公財)全日本柔道連盟旗(以上次期大会返還)及び読売新聞社杯・NHK楯を贈る。
ウ 3ヶ年以上連続出場校に賞状を授与する。

(2) 個人試合(男子・女子)

- ア 上位8選手に賞状を、また上位4選手にはメダルも授与する。
イ 優勝者に、(公財)全国高等学校体育連盟柔道専門部優勝旗及び(公財)全日本柔道連盟牌を贈る(以上次期大会返還)。

(3) 前年度団体試合優勝チーム(男子・女子)に開会式(女子開始式)でレプリカを授与する。また、今年度個人試合各階級優勝者(男子・女子)に表彰式(閉会式)でレプリカを授与する。

13 宿泊

(1) 宿泊

- 選手・監督、役員等の宿泊は、下記の申込方法により、必ず配宿センターを通じ、申し込まなければならない。

また、宿舎決定通知後の大量取り消しはしないこと。また、宿舎決定通知後の追加

希望については、受けられない場合がある。

(2) 宿泊料金

宿泊料金は、原則として下記のとおりとする。サービス料および消費税を含む。

【選手・監督、役員及び視察員、報道関係者等】

料金区分 宿泊者		宿泊料金								
		宿泊施設 S (★注)	宿泊施設 A	宿泊施設 B	宿泊施設 C	宿泊施設 D	宿泊施設 E	宿泊施設 F	宿泊施設 G	宿泊施設 H
選手・監督 役員 視察員 報道関係者	(イ)1泊2食 又は 1泊夕食 (無料朝食 サービス付含)	16,001円 ～ 17,000円	15,001円 ～ 16,000円	14,001円 ～ 15,000円	13,001円 ～ 14,000円	12,001円 ～ 13,000円	11,001円 ～ 12,000円	10,001円 ～ 11,000円	9,001円 ～ 10,000円	7,000円 ～ 9,000円
	(ロ)1泊朝食	14,501円 ～ 15,500円	13,501円 ～ 14,500円	12,501円 ～ 13,500円	11,501円 ～ 12,500円	10,501円 ～ 11,500円	9,501円 ～ 10,500円	8,501円 ～ 9,500円	7,501円 ～ 8,500円	5,500円 ～ 7,500円
		(ハ)素泊り (無料朝食 サービス付含)	13,501円 ～ 14,500円	12,501円 ～ 13,500円	11,501円 ～ 12,500円	10,501円 ～ 11,500円	9,501円 ～ 10,500円	8,501円 ～ 9,500円	7,501円 ～ 8,500円	6,501円 ～ 7,500円

★注：宿泊料金Sは、「役員及び視察員、報道関係者」のみの設定となります。

入湯税及び宿泊税が課税される場合は、当該税額が別途加算される。

昼食弁当を申し込んだ場合は、別途支払いとし、1食当たりの料金は、選手・監督918円（税抜価格850円）、その他の大会参加者は、810円（税抜価格750円）とする。

※1 上記に示す宿泊施設S～Hの区分は、宿泊施設の諸条件によりランクを作成したのではなく、期間中の宿泊施設の代金により区分けしたものである。

※2 実際の宿泊料金は、宿泊施設により料金区分内の範囲で異なる。

※3 (イ)「1泊2食」とは、宿泊当日の夕食と翌日の朝食が提供されることをいう。

「1泊夕食」とは、宿泊当日の夕食のみ（無料朝食サービス付含む）が提供されることをいう。なお、(イ)は旅館タイプの宿泊施設が中心となる。

※4 (ロ)「1泊朝食」とは宿泊翌日の朝食のみが提供されることをいう。

※5 無料朝食とは、宿泊施設から提供される無料の朝食で、パンと飲料、おにぎりとうま汁等簡易な朝食のことをいう。

※6 (ハ)「素泊り」とは食事提供がない、または無料朝食サービス付のことをいう。

※7 視察員・報道関係者等で(イ)「1泊2食」を希望する場合は、申込時点で配宿センターに申し出をすることとする。

※8 S～H、及び(イ)～(ハ)については、希望に添えない場合がある。

(3) 申込方法

ア 申込責任者は、所属長の責任のもとに、配宿センターホームページ内にある宿泊申込様式に必要事項を入力し申込み登録をする。併せて、その登録内容を「宿泊申込書」としてプリントアウトする。(学校長印、都道府県高体連会長印の押印必要)

- イ 申込責任者は、プリントアウトした宿泊申込書及び参加申込書の写しを速やかに各都道府県高等学校体育連盟競技種目別専門部に提出する。
- ウ 各都道府県高等学校体育連盟競技種目別専門部は、宿泊申込書を各都道府県高等学校体育連盟会長あてに提出する。
- エ 各都道府県高等学校体育連盟会長は、上記書類を確認のうえ、以下の申込先へ申込期限必着で郵送する。

(4) 申込先

株式会社 J T B 2023 北海道総体 合同配宿センター
〒163-0454 東京都西新宿 2-1-1 新宿三井ビルディング 54 階
TEL : 03-5909-4917 FAX : 03-5539-2796

(5) 申込締切

令和 5 年 7 月 5 日 (水)

(6) 宿泊の変更及び取消し

次のとおり、各配宿センター所定の方法で手続きを行うものとする。

ア 入宿前について

- (ア) 宿泊決定通知の WEB 開示前は、申込責任者がインターネット申込み画面に直接変更内容を入力して変更登録するか、出力した宿泊申込書に加筆修正してファクシミリで上記申込み先へ送信するものとする。

※ 申込締切日から WEB 開示までは変更及び取消しはできません。

- (イ) 宿泊決定通知の WEB 開示後は、申込責任者がインターネット申込み画面に直接変更内容を入力して変更登録するか、到着した宿泊決定通知書兼変更依頼書に加筆修正してファクシミリで上記申込み先へ送信するものとする。

その効力の発生は、配宿センター営業時間内のインターネット上での変更申込みが完了した日時とする。また、ファクシミリにおいては上記申込み先に着信した日時とする。

営業時間以後の変更・取消しの場合は、翌日の着信扱いとし、該当の申出区分の取消料とする。

イ 入宿後について

責任者が直接宿泊施設へ速やかに申し出るものとし、その効力の発生は、申出があった日時とする。

ウ 宿泊取消料金について

宿泊予定日の 5 日前からの取消及び宿泊申込後、変更・取消の申出がないまま宿泊をしなかった場合には、「令和 5 年度全国高等学校総合体育大会宿泊要項」に定める宿泊料金がかかるものとする。

※ 選手及び監督の特例（登録選手以外は対象外）

競技の結果により取消しをする場合、利用予定前日の午後 8 時までは取消料が発生しない。午後 8 時以降の取消しの場合は、1 泊分の宿泊料金の 100%がかかることとする。

※ 特例に該当しない場合の入宿後の取消料金について

利用予定前日の午後 8 時までに申し出があった場合は、翌日 1 泊分の宿泊料

金の40%。

利用日前日の午後8時以降は利用日1泊分の宿泊料金の70%。

利用日当日の午前0時以降の申し出は1泊分の宿泊料金の100%がかかることとする。

※ 台風接近等による取消しについては、各宿泊施設の宿泊約款等の定めに基づくこととする。

※ 大量取消しの場合、上記期日前でも宿泊施設の宿泊約款の定めにより、取消料金が発生する場合がある。

※ 取消料は消費税を収受しない。

(7) その他

詳細については、「配宿センターのホームページ」を参照のこと。

14 諸会議

日 時		会 議 名	場 所
8月5日(土)	17:00～	審判会議	WEB 会議
8月7日(月)	13:30～	審判指導者講習会	北海きたえーる 大研修室
	17:00～	監督会議	北海きたえーる 大研修室
	17:30～	全国高体連柔道専門部委員会	北海きたえーる 大研修室

15 組合せ抽選

(1) 期日 令和5年7月4日(火)

(2) 会場 北海きたえーる(北海道立総合体育センター)大研修室
〒062-8572 札幌市豊平区豊平5条11丁目1番1号
TEL 011-820-1703

(3) 抽選 (公財)全国高等学校体育連盟柔道専門部の責任抽選により組合せを決定する。

16 個人情報及び肖像権に関わる取扱いについて

大会参加申込書等を通じて取得する個人情報及び肖像権の取扱いに関しては、実施要項の最終ページを参照すること。なお、大会時に撮影する映像(ケアシステム等)を審判員及び指導者の技術向上のための研修会資料として使用する場合がある。

17 連絡事項(その他)

(1) プログラムの無償配布は、全国高等学校総合体育大会開催基準要項による。

(2) 競技中の疾病、傷害等の応急処置は主催者側で行うが、その後の責任は負わない。
なお、参加者は健康保険証を持参すること。

(3) 日本スポーツ振興センター災害共済給付金の申請書の準備等については、各学校

及び引率責任者において行うこと。

(4) 選手の変更については次による。

ア 申込参加者に変更が生じた場合は、所定の選手変更届（在学する学校長及び各都道府県高等学校体育連盟会長印を押したものを添えて、8月2日（水）までに札幌市実行委員会へ届けなければならない。

また、それ以降については下記の日時及び場所へ届け出ること。

※ 男子 8月7日（月）16時15分～16時45分（大研修室前 受付）

※ 女子 8月9日（水）16時00分～17時00分（メインアリーナ内 大会本部）

イ 個人試合・団体試合における選手変更は、診断書等の提出を必須とする。

ウ 男子・女子ともチームの出場順位の変更は認めない。

エ 参加申込後の団体試合における選手の変更は、男子1名・女子1名を限度とする。ただし、感染症その他天災等による場合は、これを適用しない。

オ 個人試合の出場選手を男女団体試合における負傷により変更する場合は、男女団体試合終了時まで認める。この場合の計量は、受付の際に行う。当該選手については、受傷後ただちに大会医師の診察をうけ、出場不可の診断を得ることを必要とする。なお、選手変更届の署名欄に医師による署名をもらうことにより、診断書にかえる。

(5) 無届けで棄権した場合は、当該都道府県の翌年の出場は認めない。

(6) 宿舍及び練習会場から競技会場までのシャトルバス等の準備は行わないので、参加校で対応することとし、公共交通機関での来場を原則とする。

(7) 申込不備による問い合わせの諸経費は、当該都道府県の負担とする。

(8) 選手は必ず、当該校の引率責任者に引率され、引率責任者は選手すべての行動に対し責任を負うものとする。

(9) 新型コロナウイルス感染症対策については「全国高等学校総合体育大会実施時における新型コロナウイルス感染症拡大防止等に関する基本方針」、国、開催地自治体、中央競技団体及び業界団体が定めるガイドライン並びに競技専門部、開催地実行委員会が示す感染症防止対策方針等に従うものとする。なお、新型コロナウイルスの感染状況に応じて、基本方針、各ガイドライン及び感染症防止対策方針の内容が変更されることがあるため、参加者は記載内容の変更の有無を適宜確認すること。

【問い合わせ先】

令和5年度全国高等学校総合体育大会

札幌市実行委員会 柔道競技担当 酒井 伸哉

〒060-0002 北海道札幌市中央区北2条西1丁目1番地7

ORE 札幌ビル8階

TEL 011-211-3970 FAX 011-211-3921

E-mail judo2023@soutai-sapporo.jp

令和5年度全国高等学校総合体育大会における 個人情報及び肖像権に関わる取扱いについて

公益財団法人全国高等学校体育連盟
令和5年度全国高等学校総合体育大会開催道県実行委員会
令和5年度全国高等学校総合体育大会会場地市町実行委員会

公益財団法人全国高等学校体育連盟、令和5年度全国高等学校総合体育大会開催道県実行委員会（以下「道県実行委員会」という。）、令和5年度全国高等学校総合体育大会会場地市町実行委員会（以下「会場地市町実行委員会」という。）は、大会参加申込書等を通じて取得する個人情報及び肖像権の取扱いに関して以下のとおり対応します。

1 参加申込書に記載された個人情報の取扱い

- (1) 大会プログラムに掲載されます。
- (2) 競技会場内でアナウンス等により紹介されることがあります。
- (3) 競技会場内外の掲示板等に掲載されることがあります。
- (4) 組合せ等の内容が大会関連ホームページに掲載されることがあります。
- (5) 氏名・学校名・学年については、報道の正確性を期すため、大会開催前に報道機関に提供することがあります。

2 競技結果（記録）等の取扱い

- (1) 北海道実行委員会が設置する記録センターを通じて公開されます。
- (2) 公益財団法人全国高等学校体育連盟、道県実行委員会及び会場地市町実行委員会又はこれらに認められた報道機関等により、新聞・雑誌及び関連ホームページ等で公開されることがあります。
- (3) 大会プログラム掲載の個人情報とともに、道県実行委員会及び会場地市町実行委員会が作成する大会報告書（以下「報告書」という。）に掲載されます。
- (4) 新記録、優勝及び上位入賞結果（記録）等は、次年度以降の大会プログラムに掲載されることがあります。

3 肖像権に関する取扱い

- (1) 競技者及び指導者は、本大会の参加申込書の提出により、公益財団法人全国高等学校体育連盟が定めた肖像権の取扱規程を承諾したものとします。
- (2) 公益財団法人全国高等学校体育連盟、道県実行委員会及び会場地市町実行委員会又はこれらに認められた報道機関等によって撮影された写真が、新聞・雑誌・報告書及び関連ホームページ等で公開されることがあります。
- (3) 公益財団法人全国高等学校体育連盟、道県実行委員会及び会場地市町実行委員会又はこれらに認められた報道機関等によって撮影された映像が、中継・録画放映及びインターネットにより配信されることがあります。また、DVD等に編集され、配付されることがあります。
- (4) この他、公益財団法人全国高等学校体育連盟及び道県実行委員会等に許可を受けた写真撮影企業等によって撮影された写真等が販売されることがあります。

4 道県実行委員会、会場地市町実行委員会の対応

- (1) 取得した個人情報を前記利用目的以外に使用することはありません。
- (2) 参加申込書の提出により、前記取扱いに関する御承諾をいただいたものとして、対応させていただきます。
- (3) 大会役員、競技役員、運営役員、その他各種委員や補助生徒、道県実行委員会及び会場地市町実行委員会と大会に関する契約をしている者、大会運営関係者及び会場にいられた観客の皆様につきましては、前記取扱いに関する御承諾をいただいたものとして対応させていただきます。
- (4) 個人情報等の掲載又は公開等に関する御質問は、以下の事務局まで御連絡ください。

<連絡先・問い合わせ先>

公益財団法人全国高等学校体育連盟事務局	03-6268-0027
令和5年度全国高等学校総合体育大会	
北海道実行委員会事務局	011-206-6834
全国高等学校総合体育大会ヨット競技大会	
和歌山県実行委員会事務局	073-441-2927
全国高等学校総合体育大会カヌー競技	
山形県西川町実行委員会事務局	0237-74-3131